

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-146225

(P2008-146225A)

(43) 公開日 平成20年6月26日(2008.6.26)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06T 11/60 (2006.01)	G06T 11/60	100A 5B009
G06F 17/21 (2006.01)	G06F 17/21	570R 5B050
G06T 1/00 (2006.01)	G06T 1/00	200C 5B109
G06F 3/048 (2006.01)	G06F 3/048	656A 5E501
	G06F 17/21	580J
		審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 14 頁)
(21) 出願番号	特願2006-330690 (P2006-330690)	(71) 出願人 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成18年12月7日 (2006.12.7)	(74) 代理人 100090538 弁理士 西山 恵三
		(74) 代理人 100096965 弁理士 内尾 裕一
		(72) 発明者 丹羽 宣之 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内
		F ターム (参考) 5B009 NG03 RB00 RB21 SA03 SA06 SA14 5B050 BA06 BA10 BA16 BA18 BA20 CA07 CA08 DA10 EA20 FA02 FA12 FA19
		最終頁に続く

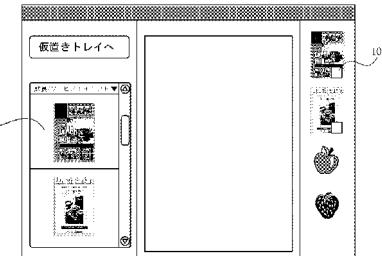
(54) 【発明の名称】 編集装置および編集方法および編集プログラム

(57) 【要約】

【課題】 従来のレイアウト編集装置では、編集中のドキュメントとは別領域に表示された素材群情報やツールボックスウィンドウの位置情報は、アプリケーションソフトが終了すると同時に失われていた。これらの情報を失わずにアプリケーションに関連付けられて保存されることはあるが、必要な素材群、ウィンドウの位置はドキュメントごとに異なるため、常に同じ素材群、ウィンドウの位置だと、ドキュメントごとに再度選択し直しや移動し直しが発生していた。

【解決手段】 指定した複数の素材データの保管領域を示すパス情報をドキュメント内の指定箇所に書き込む手段、ドキュメントをファイルに保存する手段、ドキュメントファイルを開き、指定箇所に書かれている素材データのパス情報を読み取る手段、素材データのパス情報を従って素材データを開きその縮小画像を読み取る手段、読み取った縮小画像を素材データ表示用のウィンドウに表示する手段とを有する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ドキュメントの編集を行う編集領域を画面に表示する編集領域表示手段と、
編集に使用される素材を一時的に縮小画像で一覧表示する編集領域とは異なる一時保管
領域を表示する一時保管領域表示手段と、

一時保管領域に表示された素材の中から選択された素材をドキュメントに追加するレイ
アウト編集手段と、

編集中のドキュメントをファイル保存する際に、一時保管領域に表示中の素材のパスを
該ドキュメントに関連付けてファイル保存し、一時保管領域の素材のパスが関連付けられ
て保存されたドキュメントファイルが新たに開かれた際に、該ドキュメントファイルに対
して一時保管領域の素材が関連付けされているか否かを判断し、一時保管領域の素材が関
連付けされていることに応じて、ドキュメントを編集領域に表示するとともに関連付けら
れている素材を一時保管領域に縮小画像で一覧表示する制御手段を有することを特徴とす
る編集装置。
10

【請求項 2】

請求項 1において、ドキュメントを新規作成する場合および関連づけられた素材が存在
しないドキュメントを開く場合に、すでに表示中の一時保管領域に表示されている素材を
一時保管領域から消さずに表示を維持することを特徴とすることを特徴とする編集装置。

【請求項 3】

請求項 1において、それ自身はレイアウトを編集することが不能な素材の縮小画像と編
集領域に表示してそれ自身のレイアウト編集が可能なドキュメントの縮小画像を、前記一
時保管領域は表示可能であり、前記一時保管領域に表示中の前記別のドキュメントを開く
ときに、該別のドキュメントに関連付けて保存された素材が有る場合には、一時保管領域
に表示する素材を前記別のドキュメントに関連付けて保存された素材に差し替え、一時保
管領域にすでに表示されているドキュメントは一時保管領域から消さずに表示を維持する
ことを特徴とする編集装置。
20

【請求項 4】

請求項 3において、一時保管領域に表示されている素材の縮小画像と前記別のドキュメ
ントの縮小画像とを識別するマークを一方または両方の縮小画像上に表示することを特徴
とする編集装置。
30

【請求項 5】

請求項 1において、前記一時保管領域はカテゴリごとに分けてそれぞれ異なる一覧表示
領域に表示することを特徴とする編集装置。

【請求項 6】

ドキュメントの編集を行う編集領域を画面に表示する編集領域表示と、
ドキュメントの編集に使用される素材の表示またはユーザーによる指示を入力するため
のサブウィンドウであり、ユーザーの操作に応じて画面内のサブウィンドウが表示され
る位置を移動させるサブウィンドウ表示手段と、

ドキュメント保存時に該サブウィンドウの画面内での表示されている位置をドキュメン
トに関連付けて保存し、サブウィンドウの画面内での表示されている位置が関連付けされ
ているドキュメントが開かれたことに応じて、前記サブウィンドウを保存されている画面
内の位置に表示する制御手段を有することを特徴とする編集装置。
40

【請求項 7】

ドキュメントの編集を行う編集領域を画面に表示する編集領域表示工程と、
編集に使用される素材を一時的に縮小画像で一覧表示する編集領域とは異なる一時保管
領域を表示する一時保管領域表示工程と、

一時保管領域に表示された素材の中から選択された素材をドキュメントに追加するレイ
アウト編集工程と、

編集中のドキュメントをファイル保存する際に、一時保管領域に表示中の素材のパスを
該ドキュメントに関連付けてファイル保存し、一時保管領域の素材のパスが関連付けられ
50

て保存されたドキュメントファイルが新たに開かれた際に、該ドキュメントファイルに対して一時保管領域の素材が関連付けされているか否かを判断し、一時保管領域の素材が関連付けされていることに応じて、ドキュメントを編集領域に表示するとともに関連付けられている素材を一時保管領域に縮小画像で一覧表示する制御工程を有することを特徴とする編集方法。

【請求項 8】

請求項 7において、ドキュメントを新規作成する場合および関連づけられた素材が存在しないドキュメントを開く場合に、すでに表示中の一時保管領域に表示されている素材を一時保管領域から消さずに表示を維持することを特徴とすることを特徴とする編集方法。

10

【請求項 9】

請求項 7において、それ自身はレイアウトを編集することが不能な素材の縮小画像と編集領域に表示してそれ自身のレイアウト編集が可能なドキュメントの縮小画像を、前記一時保管領域は表示可能であり、前記一時保管領域に表示中の前記別のドキュメントを開くときに、該別のドキュメントに関連付けて保存された素材が有る場合には、一時保管領域に表示する素材を前記別のドキュメントに関連付けて保存された素材に差し替え、一時保管領域にすでに表示されているドキュメントは一時保管領域から消さずに表示を維持することを特徴とする編集方法。

【請求項 10】

請求項 9において、一時保管領域に表示されている素材の縮小画像と前記別のドキュメントの縮小画像とを識別するマークを一方または両方の縮小画像上に表示することを特徴とする編集方法。

20

【請求項 11】

請求項 7において、前記一時保管領域はカテゴリごとに分けてそれぞれ異なる一覧表示領域に表示することを特徴とする編集方法。

【請求項 12】

ドキュメントの編集を行う編集領域を画面に表示する編集領域表示工程と、

ドキュメントの編集に使用される素材の表示またはユーザーによる指示を入力するためのサブウィンドウであり、ユーザーの操作に応じて画面内のサブウィンドウが表示される位置を移動させるサブウィンドウ表示工程と、

30

ドキュメント保存時に該サブウィンドウの画面内での表示されている位置をドキュメントに関連付けて保存し、サブウィンドウの画面内での表示されている位置が関連付けされているドキュメントが開かれたことに応じて、前記サブウィンドウを保存されている画面内の位置に表示する制御工程を有することを特徴とする編集方法。

【請求項 13】

請求項 7～12記載の編集方法をそれぞれコンピュータに実行させる編集プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ドキュメントのページ内に画像や文字などを配置してページデザインを作成し、その結果をファイルに保存をするレイアウト編集装置に関するものである。

40

【背景技術】

【0002】

レイアウト編集装置において、編集に必要な画像などの素材集を編集領域とは別の領域あるいはウィンドウにカテゴリごとにまとめて縮小画像で表示し、そこから1つまたは複数の素材を選択することで指定された素材がドキュメントの編集領域に追加で配置されるということが従来行われていた。

【0003】

さらに前記素材集の中から現在のドキュメントの編集に使用する候補としていくつかを絞り込んで選択したものを一時的な保管場所として別の領域あるいはウィンドウに格納、表示し、そこから1つまたは複数の素材を選択することで指定された素材がドキュメント

50

の編集領域に追加で配置されるということが従来行われていた。

【0004】

別の例として、ドキュメント編集に使用する編集機能を別のウィンドウにツールボックスとしてまとめて表示し、そのウィンドウの位置を編集しやすい位置に移動して使用することも行われていた。

【0005】

さらに、レイアウト編集装置としてのアプリケーションソフトを終了時にツールボックスウィンドウ位置を記憶しておき、次に起動すると前回終了時のツールボックスウィンドウ位置を再現することができていた。

【特許文献1】特開平05-250453

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、従来のレイアウト編集装置では、編集中のドキュメントとは別領域に表示された素材群情報やツールボックスウィンドウの位置情報は、アプリケーションソフトが終了すると同時に失われていた。これらの情報を失わずにアプリケーションに関連付けられて保存されることはあったが、必要な素材群、ウィンドウの位置はドキュメントごとに異なるため、常に同じ素材群、ウィンドウの位置だと、ドキュメントごとに再度選択し直しや移動し直しが発生していた。

【課題を解決するための手段】

20

【0007】

上記課題を解決するために、本発明によれば、ドキュメントの編集を行う編集領域を画面に表示する編集領域表示手段と、編集に使用される素材を一時的に縮小画像で一覧表示する編集領域とは異なる一時保管領域を表示する一時保管領域表示手段と、一時保管領域に表示された素材の中から選択された素材をドキュメントに追加するレイアウト編集手段と、編集中のドキュメントをファイル保存する際に、一時保管領域に表示中の素材のパスを該ドキュメントに関連付けてファイル保存し、一時保管領域の素材のパスが関連付けられて保存されたドキュメントファイルが新たに開かれた際に、該ドキュメントファイルに対して一時保管領域の素材が関連付けされているか否かを判断し、一時保管領域の素材が関連付けされていることに応じて、ドキュメントを編集領域に表示するとともに関連付けられている素材を一時保管領域に縮小画像で一覧表示する制御手段を有する。

30

【0008】

また、本発明によれば、ドキュメントの編集を行う編集領域を画面に表示する編集領域表示と、ドキュメントの編集に使用される素材の表示またはユーザーによる指示を入力するためのサブウィンドウであり、ユーザーの操作に応じて画面内でのサブウィンドウが表示される位置を移動させるサブウィンドウ表示手段と、ドキュメント保存時に該サブウィンドウの画面内での表示されている位置をドキュメントに関連付けて保存し、サブウィンドウの画面内での表示されている位置が関連付けられているドキュメントが開かれたことに応じて、前記サブウィンドウを保存されている画面内の位置に表示する制御手段を有する。

40

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、ドキュメントに関連付けて素材のパスが保存されるので、そのドキュメントを次に開いたときに素材の一覧表示が前回保存した時の状態に復元されるため、ドキュメントごとに必要な素材の一覧表示が維持される効果がある。

【0010】

また、本発明によれば、ドキュメントに関連付けてサブウィンドウの画面内の位置が保存されるので、そのドキュメントを次に開いたときにサブウィンドウの画面内の位置が前回保存した時の状態に復元されるため、ドキュメントごとに必要な位置にサブウィンドウが表示され、ユーザーにとって前回の操作性が維持される効果がある。

50

【発明を実施するための最良の形態】**【0011】**

(実施例1)

以下、本発明を実施するにあたり、レイアウト編集装置およびその処理方法について、図を参照しながら説明する。

【0012】

図1は、本実施例を表すアプリケーションソフトの画面全体を示すものであり、101は編集中のドキュメント表示領域、102は素材一覧の表示領域、103は一時保管用表示領域、104は一時保管用表示領域への登録ボタンである。

【0013】

図1において、102の一覧表示された素材から一つの素材画像を選択した状態で104の一時保管用表示領域への登録ボタンを押すと、102で選択されていた素材画像が103の一時保管用表示領域に表示される。

【0014】

図2はこの素材画像が一時保管用表示領域に表示された状態を示したものである。

【0015】

図3は、ドキュメントのサンプルとしてテンプレート一覧がありそれを一時保管用表示領域に登録した状態を示したもので、105はテンプレート一覧の表示領域、107は一時保管領域に登録されたテンプレートに素材と区別するためのマークをつけた状態の表示をあらわす。

【0016】

図3において、105のテンプレート一覧から一つのテンプレート画像を選択した状態で104の一時保管用表示領域への登録ボタンを押すと、105で選択されていたテンプレートが一時保管用表示領域に表示される。

【0017】

ここで、一時保管用に登録されたテンプレートは素材画像と区別するため107に示すマークを縮小画像の上に表示する。

【0018】

以下、メモリ上の編集中ドキュメントをファイルに保存する際の処理を示す。

【0019】

図4は、編集中のドキュメントと一時保管領域との情報がメモリ上に配置されている状態を示したものであり、201は編集中ドキュメントのメモリ上格納領域、202は一時保管用素材のファイルパス情報の格納領域、203は一時保管用テンプレートのファイルパス情報の格納領域、204は202のパスが指す素材画像ファイル、205は203のパスが指すテンプレートファイル、206はドキュメントが保存されたファイルである。

【0020】

202の素材のファイルパス情報は一時保管用に登録された204の素材画像ファイル群を指しており、203のテンプレートのファイルパス情報は一時保管用に登録された205のテンプレートファイル群を指している。

【0021】

201の編集中ドキュメントをファイルに保存する際、ドキュメントを構成するデータに加えて、202の素材のファイルパス情報をファイルに書き込む(206)。

【0022】

次に、図5-図8を用いて、具体的にドキュメントAをファイルに保存した後、ドキュメントBを作成し、ドキュメントBを編集中にドキュメントAファイルを開いたときの処理を以下に示す。

【0023】

図5は、ドキュメントA編集時のメモリの状態を示すものである。図6は、ドキュメントB編集時のメモリの状態を示すものである。図7は、ドキュメントA編集時の画面状態

10

20

30

40

50

を示すものである。図 8 は、ドキュメント B 編集時の画面状態を示すものである。

【0024】

図 5において、ドキュメント A は一時保管用素材として、image1023 と image1026 が登録されている、この状態でファイル保存すると、図 4 の 206 のようにこれら素材のファイルパス情報をドキュメントに関連付けて同時にファイル保存される。

【0025】

次に、ドキュメント B を作成し図 6 の状態になっている、すなわち、一時保管用素材として、image2268 と image2269 が登録されており、一時保管用テンプレートとして、template118 と template121 が登録されている。

【0026】

この状態で先ほどファイル保存したドキュメント A を開いて読み込むと、図 4 における 206 のドキュメントファイルの中にある素材ファイルパス情報を読み取り、メモリ上の 202 一時保管用素材ファイルパス情報に書き込む。

【0027】

これらの処理により、図 6 のドキュメント B の編集状態から、図 5 のドキュメント A の編集状態になる。

【0028】

すなわち、一時保管用のテンプレート群はそのままで、一時保管用の素材群がドキュメント B の状態からドキュメント A に関連付けられた素材画像の表示に変わる。このとき、画面上では、図 8 のドキュメント B の編集状態から、図 7 のドキュメント A の編集状態に変わることになる。

【0029】

(実施例 2)

図 9 は、本発明の実施例 2 を示す構成図であり、401 は編集中ドキュメントのメモリ上の格納領域、402 はサブウィンドウ位置情報のメモリ上の格納領域、403 は外部メモリ上のドキュメントファイルを示す。図 9 の制御部において、404 はドキュメント表示手段、405 はサブウィンドウ表示手段、406 はサブウィンドウ移動手段、407 はサブウィンドウ位置情報書き込み手段、408 はドキュメントファイル書き込み手段、409 はサブウィンドウ位置情報ファイル書き込み手段、410 ドキュメントファイル読み込み手段、411 サブウィンドウ位置情報読み込み手段、420 は文字入力手段、421 は文字属性設定手段、422 は図形作成手段、423 は色設定手段をあらわす。

【0030】

図 10 は、ページ内に画像や文字を配置するレイアウト編集装置において、新規にドキュメントを作成した際に、編集に使用する機能群を機能カテゴリごとにサブウィンドウとして画面内のドキュメント編集領域とは別の領域に表示した状態を示す。

【0031】

図 10 において、301 はドキュメント編集用ウィンドウを示し、302 は文字属性の設定機能群を表示するサブウィンドウを示し、303 は色設定の機能群を表すサブウィンドウを示し、304 はその他の機能群を表すサブウィンドウを示す。

【0032】

図 10 で示す新規ドキュメントの状態から、ページ上部に文字を入力し属性変更を行なうのに操作しやすくするため、302 の文字属性の設定サブウィンドウを文字の近くに移動させたとする。

【0033】

図 11 は、上記のように文字属性の設定サブウィンドウをページ上部に移動させた状態の画面を示すものである。

【0034】

以下、図 10 の編集状態から図 11 の編集状態になるときの処理の流れを示す。

【0035】

図 9 の 404 ドキュメント表示手段により 301 ウィンドウが表示され、405 サブウ

10

20

30

40

50

インドウ表示手段により 302, 303, 304 の各サブウィンドウが表示される。

【0036】

その際、407サブウィンドウ位置情報書き込み手段によりメモリ内の402サブウィンドウ位置情報に初期値が書き込まれる。

【0037】

この時点でのメモリの状態を示したものが図12で、図10の新規ドキュメント作成時のメモリの状態を示したものである。

【0038】

図12において、サブウィンドウ位置情報に図10の302, 303, 304各サブウ
ィンドウの左上位置情報がそれぞれ、 $(x, y) = (300, 700), (700, 500)$
10
0), (700, 200)と記述されている。

【0039】

さらに、文字入力手段420でページ上部に文字を入力し、サブウィンドウ移動手段406により文字設定サブウィンドウ302がページ上部付近に移動される。

【0040】

この時点でのメモリの状態を示したものが図13で、図11のドキュメント編集状態でのメモリの状態を示したものである。

【0041】

図13において、サブウィンドウ位置情報に図11の302, 303, 304の各サブウ
ィンドウの左上位置情報がそれぞれ、 $(x, y) = (200, 500), (700, 500)$
20
0), (700, 200)と記述されている。

【0042】

次に、ドキュメントファイル書き込み手段408により編集中のドキュメントを外部メモリのファイルに保存し、さらにサブウィンドウ位置情報ファイル書き込み手段409によりメモリ上のサブウィンドウ位置情報をこのファイルに格納する。

【0043】

この保存されたファイルをドキュメントCと呼ぶこととする。

【0044】

図14は、ドキュメントCが外部メモリに保存された状態を示すものである。

【0045】

次に、図10で示す新規ドキュメントの状態から、ページ上部に図形を入力し色変更を行なうのに操作しやすくするため、色設定のサブウィンドウ303を図形の近くに移動させたとする。

【0046】

図15は、上記のように色設定サブウィンドウをページ上部に移動させた状態の画面を示すものである。

【0047】

図10の編集状態から図15の編集状態になるときの処理の流れは、前記、図10から図11の編集状態になるときの処理の流れと同様である。

【0048】

図15のドキュメント編集状態でのメモリの状態を示したものが図16である。

【0049】

図16において、サブウィンドウ位置情報に図15の302, 303, 304各サブウ
ィンドウの左上位置情報がそれぞれ、 $(x, y) = (300, 700), (200, 200)$
40
) , (700, 200)と記述されている。

【0050】

ここで、前記ドキュメントCを410ドキュメントファイル読み込み手段により読み込み401編集中ドキュメントをドキュメントCの内容に書き換える。

【0051】

さらに、411サブウィンドウ位置情報読み込み手段により、ドキュメントCファイル

10

20

30

40

50

内に書き込まれているサブウィンドウ位置情報を読み取ってメモリ上の 402 サブウィンドウ位置情報を書き換える。

【0052】

その結果、メモリの状態が、図 16 の状態から図 13 の状態になり、405 サブウィンドウ表示手段がメモリ上の更新されたサブウィンドウ位置情報に基づいてサブウィンドウを画面上に表示しなおす。

【0053】

そのことにより、画面は図 11 の状態となり、302, 303, 304 の各サブウィンドウが、ドキュメント C が保存されたときの位置に復元される。

【画面の簡単な説明】

10

【0054】

【図 1】本発明の実施例 1 を表すアプリケーションソフトの画面全体を示す図である。

【図 2】素材画像が一時保管用表示領域に表示された状態を示した図である。

【図 3】ドキュメントのサンプルとしてテンプレート一覧があり、それを一時保管用表示領域に登録した状態を示した図である。

【図 4】編集中のドキュメントと一時保管領域とその情報がメモリ上に配置されている状態を示した図である。

【図 5】ドキュメント A を編集しているときのメモリの状態を示すものである。

【図 6】ドキュメント B を編集しているときのメモリの状態を示すものである。

20

【図 7】ドキュメント A を編集しているときの画面状態を示すものである。

【図 8】ドキュメント B を編集しているときの画面状態を示すものである。

【図 9】本発明の実施例 2 を示す構成図である。

【図 10】新規にドキュメントを作成した際の画面状態を示す図である。

【図 11】文字属性の設定サブウィンドウをページ上部に移動させた状態の画面を示す図である。

【図 12】図 10 の新規ドキュメント作成時のメモリの状態を示した図である。

【図 13】図 11 のドキュメント編集状態でのメモリの状態を示した図である。

【図 14】ドキュメント C が外部メモリに保存された状態を示す図である。

【図 15】色設定サブウィンドウをページ上部に移動させた状態の画面を示す図である。

【図 16】図 15 のドキュメント編集状態でのメモリの状態を示した図である。

30

【符号の説明】

【0055】

101 編集中のドキュメント表示領域

102 素材一覧の表示領域

103 一時保管用表示領域

104 一時保管用表示領域への登録ボタン

105 テンプレート一覧の表示領域

201 編集中ドキュメントのメモリ上領域

202 一時保管用素材のファイルパス情報

203 一時保管用テンプレートのファイルパス情報

40

204 202 のパスが指す素材画像ファイル

205 203 のパスが指すテンプレートファイル

206 ドキュメントが保存されたファイル

401 編集中ドキュメントのメモリ上格納領域

402 サブウィンドウ位置情報のメモリ上格納領域

403 外部メモリ上のドキュメントファイル

404 ドキュメント表示手段

405 サブウィンドウ表示手段

406 サブウィンドウ移動手段

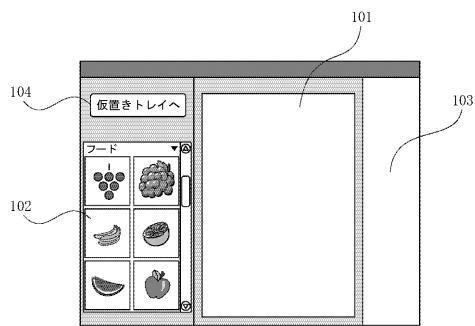
407 サブウィンドウ位置情報書き込み手段

50

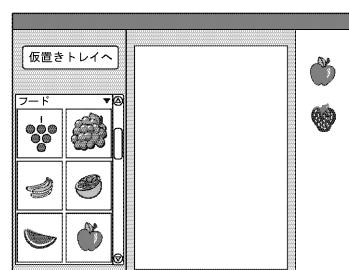
- 4 0 8 ドキュメントファイル書き込み手段
 4 0 9 サブウィンドウ位置情報ファイル書き込み手段
 4 1 0 ドキュメントファイル読み込み手段
 4 1 1 サブウィンドウ位置情報読み込み手段
 4 2 0 文字入力手段
 4 2 1 文字属性設定手段
 4 2 2 図形作成手段
 4 2 3 色設定
 3 0 1 ドキュメント編集用ウィンドウ
 3 0 2 文字属性の設定機能群を表示するサブウィンドウ
 3 0 3 色設定の機能群を表すサブウィンドウ
 3 0 4 その他の機能群を表すサブウィンドウ

10

【図 1】



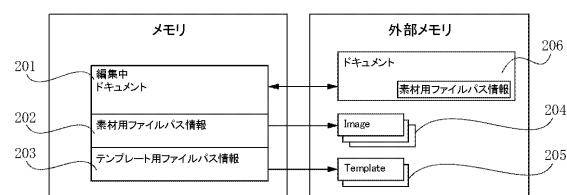
【図 2】



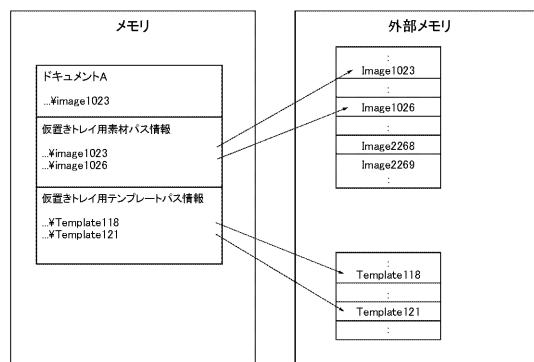
【図3】



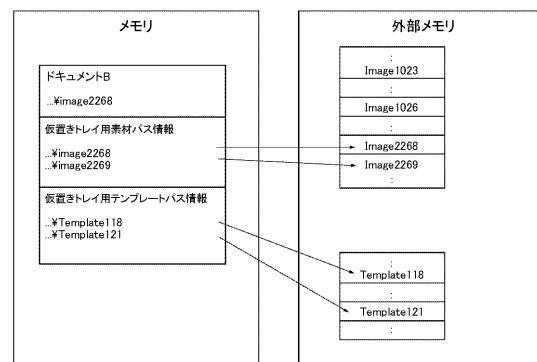
【図4】



【図5】



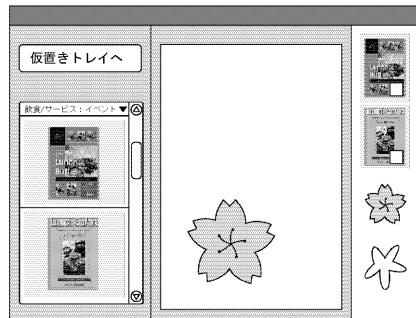
【図6】



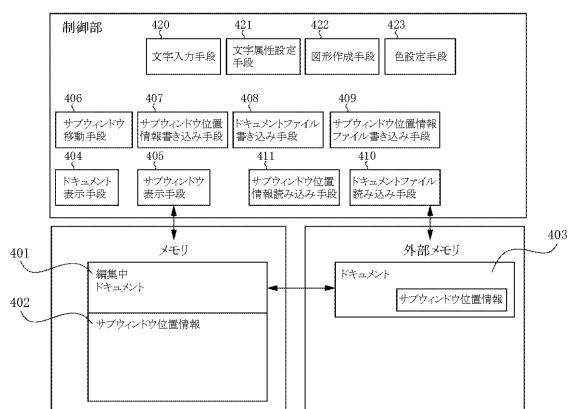
【図7】



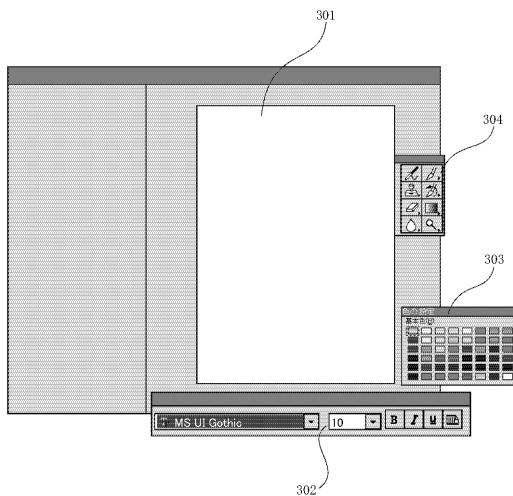
【図8】



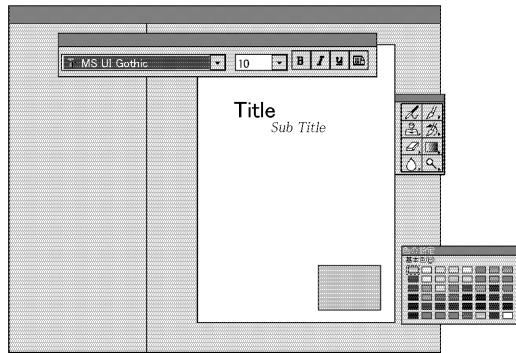
【図9】



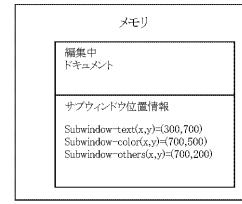
【図10】



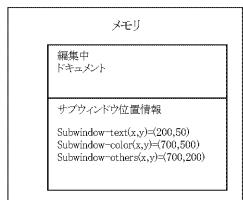
【図11】



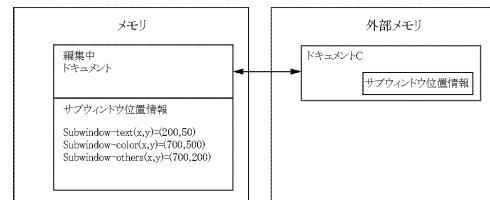
【図12】



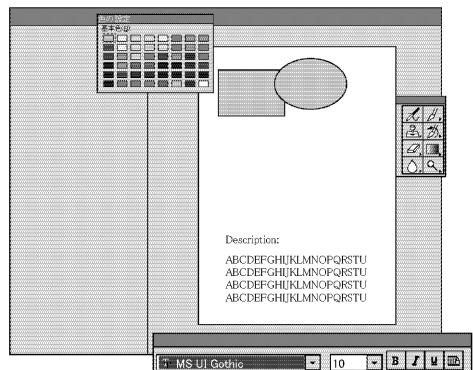
【図13】



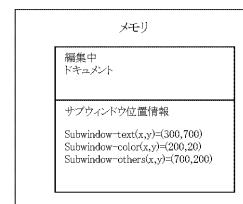
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5B109 NG03 RB00 RB21 SA03 SA06 SA14
5E501 AA01 AC34 FA14 FA43 FB43